

事務連絡  
令和4年5月17日

介護事業所及び障害事業所 各位

長崎県国民健康保険団体連合会  
事務局長 中村 哲也

処遇改善支援補助金（介護分）及び福祉・介護職員処遇改善  
臨時特例交付金（障害分）の支払日について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記補助金等の支払日をお知らせしますので、ご確認ください。

なお、支払額通知書の伝送（郵送）及び支払日は、介護給付費等とは別日になりますのでご注意ください。

処遇改善支援補助金及び 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払日		（参 考）	
		介護給付費等支払日	障害福祉サービス等 給付費支払日
令和4年	6月30日(木)	6月27日(月)	6月15日(水)
	7月29日(金)	7月27日(水)	7月15日(金)
	8月31日(水)	8月26日(金)	8月15日(月)
	9月30日(金)	9月27日(火)	9月15日(木)
	10月31日(月)	10月27日(木)	10月17日(月)
	11月30日(水)	11月28日(月)	11月15日(火)
	12月28日(水)	12月26日(月)	12月15日(木)
令和5年	1月31日(火)	1月27日(金)	1月16日(月)

この補助金等についての詳細は、長崎県長寿社会課および長崎県障害福祉課にご確認ください。

【取り扱い】

介護保険課 杉本

095-826-7293